

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第72期 第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社宮入バルブ製作所

【英訳名】 MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 田 憲 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座西一丁目2番地

【電話番号】 03(3535)5575 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 市 川 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座西一丁目2番地

【電話番号】 03(3535)5575 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 市 川 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期累計期間	第72期 第1四半期累計期間	第71期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	1,173,231	994,277	5,127,530
経常利益又は経常損失 () (千円)	17,221	5,760	66,997
四半期(当期)純利益 (千円)	8,851	8,057	229,370
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,993,096	1,993,096	1,993,096
発行済株式総数 (株)	48,849,935	48,849,935	48,849,935
純資産額 (千円)	3,520,336	3,694,283	3,748,271
総資産額 (千円)	6,469,450	6,369,518	6,471,588
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	0.19	0.17	4.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			1.00
自己資本比率 (%)	54.4	58.0	57.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円高進行に伴う企業収益の悪化や、消費の伸び悩みなどにより景気の足踏みが続くなか、中国経済の減速に加えて英国のEU離脱決定による海外景気の下振れリスクなど、先行きに不透明感が残る状況で推移してまいりました。

このような状況のなか、当第1四半期の売上高は、LPガス容器用弁については販売価格の見直しにより販売単価は上昇基調にあるものの、販売数量は今期より容器再検査需要サイクルの下降局面に入ったこと、および当期末の販売価格の見直しを見据えての前期末の駆け込み需要による影響により減少し、その結果、売上高が前年同期比16.4%減となりました。LPガス鉄鋼製装置用弁についても、価格改訂に伴う前期末の駆け込み需要の反動により減少し、海上輸送用弁は造船数量の減少の影響により減少しました。一方で、LNG弁については、大手ガス会社向けLNGトレーラーに採用が決定し納入を開始したことにより大幅に増加しました。

以上により、売上高は994百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

損益面につきましては、LPガス容器用弁については、主要材料である黄銅材の価格が下落したこと、および価格改訂により収益性は改善しました。一方で、鉄鋼製品については製品の不具合対応により操業度が下落し、収益性が低下しました。以上により、営業損失は1百万円（前年同期は営業利益1百万円）、経常損失は5百万円（前年同期は経常利益17百万円）となり、特別利益に役員退職慰労引当金戻入額17百万円を計上したことにより、四半期純利益は8百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

(2) 資産・負債及び純資産の状況

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて、67百万円減少して2,882百万円となりました。これは主に、商品及び製品の増加166百万円および原材料及び貯蔵品の増加31百万円による一方で、受取手形及び売掛金の減少261百万円によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、34百万円減少して3,486百万円となりました。これは主に、投資有価証券の減少15百万円によるものです。なお、追加情報に記載のとおり、BMシンドウ株式会社に対する破産更生債権等480,000千円、およびそれに対応する貸倒引当金479,999千円を償却しております。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて、16百万円増加して1,388百万円となりました。これは主に、賞与引当金の増加35百万円による一方で、短期借入金の減少30百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、64百万円減少して1,287百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少31百万円および役員退職慰労引当金の減少27百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、48百万円減少して2,675百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、53百万円減少して3,694百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により47百万円減少したためです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の57.9%から58.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、16百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	48,849,935	48,849,935		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		48,849,935		1,993,096		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,047,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,799,500	477,995	
単元未満株式	普通株式 2,735		
発行済株式総数	48,849,935		
総株主の議決権		477,995	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1-2	1,047,700		1,047,700	2.14
計		1,047,700		1,047,700	2.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	579,939	578,576
受取手形及び売掛金	1 1,161,202	1 899,608
商品及び製品	767,389	933,567
仕掛品	63,451	56,595
原材料及び貯蔵品	333,192	365,191
その他	47,136	50,870
貸倒引当金	1,631	1,631
流動資産合計	2,950,680	2,882,778
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	120,573	117,851
構築物（純額）	32,383	31,618
機械及び装置（純額）	167,667	165,578
車両運搬具（純額）	483	445
工具、器具及び備品（純額）	6,238	7,436
土地	2,506,900	2,506,900
リース資産（純額）	1,488	1,154
建設仮勘定	4,957	4,957
有形固定資産合計	2,840,693	2,835,941
無形固定資産	39,231	35,992
投資その他の資産		
投資有価証券	186,493	170,744
破産更生債権等	3,750,750	3,270,750
その他	450,743	440,313
貸倒引当金	3,747,003	3,267,003
投資その他の資産合計	640,983	614,805
固定資産合計	3,520,908	3,486,739
資産合計	6,471,588	6,369,518

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	640,515	643,198
短期借入金	³ 160,000	³ 130,000
1年内返済予定の長期借入金	² 224,570	² 217,470
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	2,687	3,933
賞与引当金	49,842	84,920
製品補償引当金	13,400	11,566
その他	260,929	277,005
流動負債合計	1,371,944	1,388,093
固定負債		
長期借入金	² 166,920	² 135,890
再評価に係る繰延税金負債	735,183	735,183
退職給付引当金	367,853	365,374
役員退職慰労引当金	62,988	35,503
その他	18,428	15,189
固定負債合計	1,351,373	1,287,140
負債合計	2,723,317	2,675,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,993,096	1,993,096
利益剰余金	229,370	189,626
自己株式	157,214	157,214
株主資本合計	2,065,252	2,025,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	309	14,552
土地再評価差額金	1,683,328	1,683,328
評価・換算差額等合計	1,683,018	1,668,775
純資産合計	3,748,271	3,694,283
負債純資産合計	6,471,588	6,369,518

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	1,173,231	994,277
売上原価	996,814	824,396
売上総利益	176,417	169,881
販売費及び一般管理費	174,785	171,184
営業利益又は営業損失()	1,631	1,302
営業外収益		
受取利息	49	24
受取配当金	1,113	1,665
不動産賃貸料	2,192	2,211
スクラップ売却益	576	580
受取和解金	300	-
損害保険金収入	17,817	-
その他	2,790	1,302
営業外収益合計	24,839	5,784
営業外費用		
支払利息	3,458	2,178
社債利息	114	38
手形売却損	3,614	3,110
訴訟関連費用	-	3,228
その他	2,062	1,685
営業外費用合計	9,249	10,242
経常利益又は経常損失()	17,221	5,760
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	17,279
特別利益合計	-	17,279
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純利益	17,221	11,518
法人税、住民税及び事業税	8,369	2,231
法人税等調整額	-	1,229
法人税等合計	8,369	3,460
四半期純利益	8,851	8,057

【注記事項】

(追加情報)

(破産更生債権等と貸倒引当金の償却)

当社は、MSエイジア株式会社およびその連帯保証人である小林達也氏、BMシンドウ株式会社およびその連帯保証人である尾崎孝信氏に対しそれぞれ破産申し立てを行い、平成26年6月より東京地方裁判所による破産手続きが進められてきましたが、MSエイジア株式会社、BMシンドウ株式会社および尾崎孝信氏については、平成28年5月11日付で東京地方裁判所が破産手続廃止の決定を行いました。

これに伴い、当第1四半期会計期間にBMシンドウ株式会社に対する破産更生債権等480,000千円、およびそれに対応する貸倒引当金479,999千円を償却しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	596,138千円	558,613千円

2 シンジケートローン契約

平成24年3月28日締結のシンジケーション方式タームローン契約に下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度の決算期の末日において貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ平成23年3月期の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期における損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	130,000千円	130,000千円
差引額	370,000千円	370,000千円

なお、コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項が付されております。

各事業年度の決算期の末日において貸借対照表における純資産の部の金額が平成25年3月期の純資産の金額の75%以上を維持すること。

各事業年度の決算期の末日において損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4 訴訟関連

当社は平成25年9月26日付にて、西日本宮入販売株式会社より、継続的供給契約に係る債務不履行及び不法行為に基づく損害賠償請求訴訟（損害402,882千円のうち、一部請求金額100,000千円）の提起を受けており、現在係争中であります。

当社といたしましては、今後も正当な論拠を主張し係争していく方針であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	15,690千円	18,357千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成27年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、資本金の一部、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を実施しております。

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化及び今後の機動的かつ効率的な経営を維持するための資本政策を実現するため、並びに株主の皆様へ早期での復配を目指すことを目的としております。

資本金の一部、資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

a) 減少する資本金の一部、資本準備金及び利益準備金の額

資本金	1,514,326千円
資本準備金	1,541,410千円
利益準備金	5,000千円

b) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	3,055,737千円
繰越利益剰余金	5,000千円

剰余金の処分の内容

a) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	3,063,727千円
----------	-------------

b) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	3,063,727千円
---------	-------------

上記の結果、当第1四半期累計期間において資本金が1,514,326千円及び資本剰余金が1,549,401千円減少し、利益剰余金が3,063,727千円増加しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,802	1	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の主たる事業は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円19銭	0円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	8,851	8,057
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	8,851	8,057
普通株式の期中平均株式数(株)	47,802,227	47,802,227

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

株式会社宮入バルブ製作所
取締役会 御中

監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 関 端 京 夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 角 田 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第72期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。